

## 令和2年度伴走型支援推進事業実施に伴う事業委託 仕様書

### 1. 事業の目的

経営資源等が不足する小規模事業者の経営課題解決が図れるよう、指導員と共に支援チームを結成し、支援チームのアドバイザーとして、また時に小規模事業者に対する専門家としての相談業務を行い、質の高い小規模事業者の伴走型支援を実現させること

### 2. 委託事業の内容

令和2年度伴走型支援推進事業実施に伴う事業委託は、下記の業務です。

#### (1) 小規模事業者支援チームのアドバイザー及び小規模事業者支援のカルテ化業務

小規模事業者の経営課題解決を図り、また売上・利益率向上を図るために結成する支援チームのアドバイザーとして、経営指導員へのアドバイスをを行うのと共に事業者に適した専門家を配し、売上・利益率向上に向けてチーム全体をコントロールする業務、並びにセミナー開催等へのアドバイス業務。及び、支援対象事業者ごとにカルテ化し、結果資料の作成を行う業務。

#### (2) 常駐専門家派遣業務

週に1回、足柄上商工会へ専門家を派遣。サポートする事業者の決算内容を把握したうえで、当商工会経営指導員と共に事業計画策定支援・改善支援を行い、その実行までを伴走型で支援する業務。具体には、地域の市場動向を捉えたうえで小規模事業者等の経営資源の洗い出しを行い、日本政策金融公庫等金融機関の融資等も活用しながら、事業計画作成や計画遂行、改善について随時伴走型支援を行い、売上・利益の向上を図る。

(1)(2)共に兼ねていただくことを望みます。

なお、上記各業務は、随時報告書を作成することを求めます。

### 3. 事業の実施方法

本委託業務実施の進捗状況を適宜報告し、当商工会経営発達支援室と調整を図ること。なお、調査分析にあたり、状況に応じて内容を変更する場合は、事前に当商工会経営発達支援室と協議し、その指示に従うものとします。

### 4. 提出書類

申請書(様式1)、提案書、見積書

(任意提出)過去の実績がわかるもの

### 5. 委託期間

令和2年8月12日(水)～令和3年2月26日(金)

### 6. その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、足柄上商工会と協議し、その指示に従うものとする。